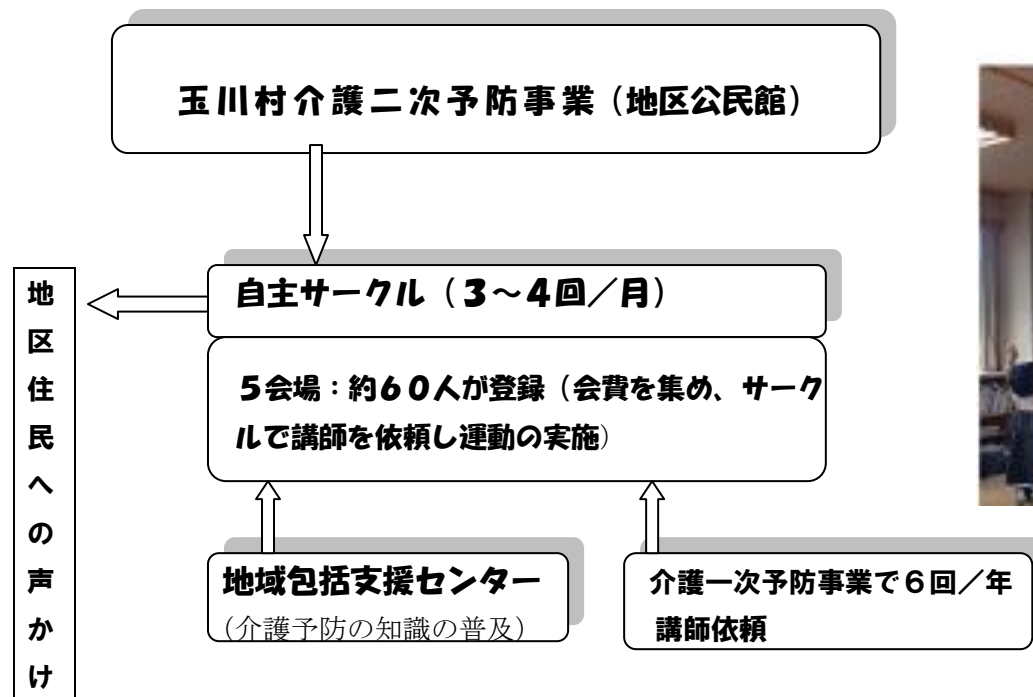


自主的な運動サークルによる、介護予防活動への継続を支援

- 『介護二次予防事業』を受けた65歳以上の高齢者が、地区で自主的な介護予防活動が継続できることを支援。
- 平成16年度から実施し、現在5会場で約60名が登録して活動中。(3~4回/月、開催して運動を実施している。
- 自主サークルが立ち上げやすいように、地区の公民館等に出向いて介護予防運動教室を開催し、その中で継続の必要性を指導し、活動できるように支援している。



(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	玉川村
②人口（※1）	7, 136人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上：23.8% () 75歳以上：14.2%
① 取組の概要	自主的な運動サークルによる、介護予防活動への継続を支援
⑤取組の特徴	会員がそれぞれ会費を集め、その中から運動講師を依頼して活動している。近隣住民や友人等に、会員が声かけして誘っている。
⑥開始年度	平成16年度
⑦取組のこれまでの経緯	村で実施している『介護二次予防事業』の参加者が終了後も各地区で継続して活動できるように、教室を開催している時から指導、支援している。現在、5会場で約60人が登録して、月に3～4回、運動を継続している。
⑧主な利用者と人数	65歳以上の地区住民、5会場で約60名。
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：各自主サークル 健康福祉課 地域包括支援センター（各サークルに1回/年、介護予防普及啓発を実施）
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	平成25年度～各サークルに6回/年、講師報償費助成を予定している。（健康福祉課より講師を依頼して、報償費として支出） 予算額：150,000円
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	介護保険地域支援事業交付金：介護予防事業（一次予防事業）介護予防普及啓発事業として
⑫取組の課題	会員が減ってしまったり、サークル自体が消滅してしまったところもあり、いかに継続できるように支援していくかが課題。
⑬今後の取組予定	今後も二次予防事業終了後、自主サークルや高齢者サロンにつながるように支援していく。又、運動のサークルに入れないような人への閉じこもり予防対策もボランティアの活用も含めて検討していく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	玉川村役場健康福祉課 介護保険係

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

※第5期介護保険事業計画より抜粋

第6節 地域支援事業

1 介護予防事業

(2) 一次予防事業

地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育、健康相談等を通して、介護予防に関する活動の普及啓発や、地域における自発的な介護予防の取り組みに資する活動の育成、支援を行います。

① 介護予防普及啓発事業

介護予防のための基本的な知識を普及・啓発するための研修や、介護予防パンレットの作成・配布や介護予防手帳の配布等を行います。

② 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資するボランティア等の人材育成のための研修や、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を行います。

③ 一次予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図ります。